

令和 2 年度

定期監査結果報告書

総 合 政 策 部

坂の上の雲まちづくり部

環 境 部

松山市監査委員

様

松山市監査委員 原 田 光 雄

同 飯 尾 隆 哉

同 梶 原 時 義

同 向 田 将 央

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定 期 監 査 結 果 報 告	1
総合政策部 企 画 戦 略 課 _____	3
〃 I C T 戦 略 課 _____	3
〃 水 資 源 対 策 課 _____	4
〃 防 災 ・ 危 機 管 理 課 _____	5
坂の上の雲 まちづくり部 まちづくり推進課 _____	5
〃 坂の上の雲ミュージアム _____	6
〃 文 化 ・ こ と ば 課 _____	7
〃 スポーティングシティ推進課 _____	8
環 境 部 環 境 モ デ ル 都 市 推 進 課 _____	9
〃 環 境 指 導 課 _____	10
〃 廃 棄 物 対 策 課 _____	10
〃 清 掃 課 _____	11
〃 清 掃 施 設 課 _____	11

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和2年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
企 画 戦 略 課	令和 2年 4月 1日から 令和 2年 12月 31日まで	令和 3年 1月 29日から 令和 3年 3月 29日まで
I C T 戦 略 課	〃	〃
水 資 源 対 策 課	〃	〃
防 災 ・ 危 機 管 理 課	〃	〃
ま ち づ ぐ り 推 進 課	〃	〃
坂 の 上 の 雲 ミ ュ ー ジ ア ム	〃	〃
文 化 ・ こ と ば 課	〃	〃
ス ポ ー テ ィ ン グ シ テ ィ 推 進 課	〃	〃
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 課	〃	〃
環 境 指 導 課	〃	〃
廃 棄 物 対 策 課	〃	〃
清 掃 課	〃	〃
清 掃 施 設 課	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令、契約等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 現金取扱いは適正に行われているか。
- ・ 訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・ 業者選定等、契約事務は適正に行われているか。

(4) 委託事務

- ・ 私人の徴収委託は適正に行われているか。

(5) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。
- (6) 課特有の事務
- ・薬品は適正に管理されているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。
また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は令和2年12月31日現在のものである。

企画戦略課

1 SDGs推進事業の支出事務について

SDGs推進事業は、本市が令和2年7月に内閣府からSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことから、SDGsの普及・啓発のほか「産・学・民・官・金」が一体となった課題解決のプラットフォームである「松山市SDGs推進協議会」の活動支援等を通じて、持続可能なまちづくりを推進することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

SDGs推進事業の執行額は、16,288千円となっている。これらのうち消耗品費1件31千円、広告料2件2,052千円、委託料1件165千円、負担金1件14,021千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

3 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

ICT戦略課

1 既存システム運用事務の支出事務について

既存システム運用事務は、これまでに導入した住民情報システム、福祉総合情報システム、税総合情報システム、市内LAN、都市情報システム、財務会計システム等について、セキュリティ対策やネットワーク保守などを行うことで安定稼働を実現し、事務処理の迅速化、効率化並びに正確性を高めるとともに、市民サービスの向上を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

既存システム運用事務の執行額は、1,009,026千円となっている。これらのうち普通旅費4件149千円、消耗品費70件23,272千円、通信運搬費89件49,083千円、保管料1件583千円、委託料7件102,444千円、使用料及び賃借料5件320,460千円、工事請負費4件677千円、備品購入費1件106千円、交付金1件26,512千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 各課調達の記録媒体等に係る情報セキュリティ対策の状況について

各課調達の記録媒体等に係る情報セキュリティ対策の状況について記録媒体等管理台帳等関係書類及び各課等の管理状況を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

[要望事項]

①情報セキュリティ実施手順の適正な整備について

各情報システムを所管する課等が情報システムごとに作成する情報セキュリティ実施手順につ

いては、平成 25 年度に作成を依頼して以降、セキュリティ遵守状況現地調査時に作成の有無を確認しているのみであり、本市全体の作成状況や内容の把握がなされていない状況であった。

また、現地調査を行った課等において、情報システムと切り離され独立して使用されている端末が存在したが、その実施手順が作成されておらず、当該端末に保存されている情報資産の分類や管理方法が定められていない状況が見受けられた。

情報セキュリティ実施手順は、情報セキュリティ対策基準に基づいた具体的な手順を定めるものであり、その内容が適正でない場合は本市の情報セキュリティの重大な脅威となる可能性があるため、各所管課等の実施手順の内容について確認するとともに、必要に応じて指導を行うよう努められたい。

②記録媒体等管理台帳の適正な整備について

現地調査を行った課等において、所有するパソコンやデジタルカメラ等を記録媒体等管理台帳に記載していない状況が見受けられた。

記録媒体等管理台帳は記録媒体等の適正な管理を行ううえで基礎となる重要なものであることから、記録媒体等の定義の明確化などにより、各課等にその趣旨を正確に理解してもらうとともに適正に管理台帳を整備するよう指導を行い、本市が所持する記録媒体等の正確なたな卸しを行うよう努められたい。

③記録媒体等の使用状況の把握及び精査について

記録媒体等は必要最小限に抑えることが重要であることから、各課等から提出された管理台帳に基づき、その用途やネットワーク接続状況等を調査し、詳細な使用状況を把握したうえで、管理台帳の修正や不要な記録媒体等の廃棄のほか、機密性や完全性が高い情報資産の持ち出し制限等の情報セキュリティ対策などについて指導を行うよう努められたい。

④ICT戦略課が貸出している記録媒体等の整理について

現地調査を行った課等において、ICT戦略課が貸出しているハードディスクが故障したまま放置されていたほか、市の所管でないパソコンに接続されている状況が見受けられた。過去に貸出している記録媒体等は、現在の使用状況を調査したうえで、適正な使用方法や不要な記録媒体等の返却などについて指導を徹底するよう努められたい。

⑤記録媒体等調達の必要性を判断する仕組みについて

今後各課等が調達する記録媒体等については、当該課等の整備状況等を考慮したうえで真に必要なものに絞り込むことが情報セキュリティ対策として有効であるため、記録媒体等の調達時にその必要性を判断する仕組みを整備するよう努められたい。

水資源対策課

1 節水推進事業の支出事務について

節水推進事業は、長期的水需給計画（基本計画）に基づき節水型都市づくりを推進するため、節水型機器等の普及促進や水の大切さを周知するための啓発活動を実施することで節水意識の高揚を図ることを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

節水推進事業の執行額は、23,454 千円となっている。これらのうち報償費 3 件 88 千円、消耗品費 11 件 104 千円、印刷製本費 4 件 544 千円、補助金 441 件 6,311 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

防災・危機管理課

1 収入事務について

(1) 危機管理費雑入

危機管理費雑入は、松山市水防センター電気料金等であり 305 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 災害用物資資機材整備事業の支出事務について

災害用物資資機材整備事業は、地震等の大規模災害発生時に被災者に対して食料や飲料水、毛布等の物資を速やかに供給するための備蓄配備や、風水害等の被害軽減のための水防資機材整備により、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

災害用物資資機材整備事業の執行額は、21,461 千円となっている。これらのうち消耗品費 32 件 8,919 千円、工事請負費 5 件 1,571 千円、備品購入費 14 件 10,009 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 避難対策推進事業の支出事務について

避難対策推進事業は、災害時の「逃げ遅れゼロ」に向けて、市民の迅速かつ的確な避難行動を支援するため、各種施策を実施する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

避難対策推進事業の執行額は、15,435 千円となっている。これらのうち印刷製本費 5 件 4,742 千円、委託料 2 件 4,059 千円、工事請負費 4 件 2,615 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

まちづくり推進課

1 愛ランド里島構想推進事業の支出事務について

愛ランド里島構想推進事業は、島しょ部の振興を目的に策定した「愛ランド里島構想」を具現化するため、島に住む人にとって「暮らしやすい島」を目指すとともに、島を訪れる人が「第二のふ

るさと」と感じることができるまちづくりに取り組む事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

愛ランド里島構想推進事業の執行額は、31,016千円となっている。これらのうち普通旅費1件1千円、広告料1件330千円、手数料6件56千円、委託料5件4,950千円、工事請負費3件1,280千円、負担金3件1,031千円、補助金31件15,349千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

[指摘事項]

- ・補助額の算定誤りについて

松山市里島通勤・通学者等支援補助金において、松山市里島通勤・通学者等支援補助金交付要綱により、乗船券の定期購入額を補助対象額とし、定められた補助率を乗じて補助額を算出しているが、計算誤りにより補助金交付額が過少となっているものが1件見受けられた。

今後においては、同様の誤りを防止する対策を図り、適正な事務処理に努められたい。

2 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

坂の上の雲ミュージアム

1 収入事務について

(1) 観光資源開発手数料

観光資源開発手数料は、ミュージアムの観覧料であり6,732千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 観光資源開発費雑入

観光資源開発費雑入は、物品販売収入等であり406千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 坂の上の雲ミュージアム施設管理運営事業の支出事務について

坂の上の雲ミュージアム施設管理運営事業は、指定管理者制度による公平かつ公正で、安定したミュージアムの維持管理に努めながら、ミュージアムが持つ「展示機能」「情報発信機能」「まちづくり支援機能」を果たすために、資料の調査、展示物の維持管理、充実、周知啓発や各種活性化事業を通じ、『坂の上の雲』のまち「松山」の魅力を広く紹介していく事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

坂の上の雲ミュージアム施設管理運営事業の執行額は、100,451千円となっている。これらのうち報償費11件163千円、普通旅費10件241千円、消耗品費42件304千円、印刷製本費4件347千円、手数料1件11千円、委託料4件92,004千円、使用料及び賃借料2件2,080千円、備品購入費4件465千円、負担金3件63千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

文化・ことば課

1 収入事務について

(1) 文化振興費雑入

文化振興費雑入は、北条ふるさと館の自動販売機販売手数料及び電気使用料等であり 294 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

[指摘事項]

①上下水道料金の算定誤りについて

北条ふるさと館喫茶室の上下水道料金については、喫茶室に設置されたメーターで使用水量を確認し、口径別に定められている基本料金等から算定しているが、令和元年 10 月 1 日の料金改定前の金額となっており、さらに、令和 2 年 3 月分については 1 か月分ではなく 2 か月分の料金表に基づき算定している状況が見受けられた。今後においては、確認体制の強化を図るなど適正な事務処理に努められたい。

②調定事務の徹底について

収入の調定事務について、松山市財務会計規則第 28 条に基づき徴収の決定をした調定について、同規則第 33 条に基づき調定書を作成しなければならないが、文化講座受講料については調定書が作成されていないことから、今後においては、規則に基づいた手続きを行うよう努められたい。

(2) 市民会館費雑入

市民会館費雑入は、松山市民会館及び松山市北条市民会館の自動販売機販売手数料及び電気使用料等であり 1,068 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 文化振興事業の支出事務について

文化振興事業は、松山ブンカ・ラボで市民参加型のイベント等を実施するほか、松山市文化協会等に対し補助金による支援等を行うなど、松山市文化芸術振興計画の将来ビジョン「市民全員が“まつやま文化人”」の実現に向けた具体策を実施することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

文化振興事業の執行額は、37,239 千円となっている。これらのうち消耗品費 29 件 137 千円、負担金 2 件 17,540 千円、補助金 7 件 18,778 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

[要望事項]

- ・市民からの意見・提言等への対応について

令和2年5月29日付で文化団体から提出された緊急支援対策の要望書に対する事務手続きについて調査したところ、最終回答をした8月28日までの約3か月間、担当部局において要望に対する様々な検討を行っていたことは認められるが、要望者に対しては、6月5日に検討中である旨説明をしたものの、要望者の催促があるまで最終回答の時期を明確にしていなかった。

要望書に対する回答の期限は特段定められてはおらず、各担当部局の判断に任されているが、松山市広報広聴事務取扱規則第2条第2号には、「市政の改善等に資するため、市民の意見、要望、苦情等を把握し、その処理を行うこと」と規定している。また、文化・ことば課は、「文化芸術活動の総合的支援に関すること」が松山市事務分掌規則に定められていることから、今後においては、その重要性及び緊急性等を考慮し、丁寧な対応に努められたい。

3 市民会館管理運営事業の支出事務について

市民会館管理運営事業は、本市の文化拠点である松山及び北条市民会館の管理運営を行うことにより、市民が文化芸術を鑑賞する場、練習・発表する場を提供することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

市民会館管理運営事業の執行額は、208,777千円となっている。これらのうち委託料5件197,335千円、備品購入費2件4,033千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

4 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

5 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

スポーツイングシティ推進課

1 収入事務について

(1) 中央公園管理使用料

中央公園管理使用料は、中央公園の野球場、屋内運動場、プール等の使用料であり79,868千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 総合コミュニティセンター費雑入

総合コミュニティセンター費雑入は、自動販売機の売上手数料及び電気使用料等であり3,588千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 野外活動センター費雑入

野外活動センター費雑入は、自動販売機の売上手数料及び電気使用料等であり739千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 体育施設費雑入

体育施設費雑入は、自動販売機の売上手数料及び電気使用料等であり 1,456 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 中央公園管理費雑入

中央公園管理費雑入は、自動販売機の売上手数料及び電気使用料等であり 3,060 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 スポーティングシティまつやま推進事業の支出事務について

スポーティングシティまつやま推進事業は、誰もがスポーツを楽しめるよう「する」「みる」「支える」という全ての「ひと」を応援し、「スポーツが人とまちを元気にする」をキーワードに関係団体や民間事業者と連携を図りながら、スポーツコンベンション等誘致促進事業をはじめとする各種事業を一体的に展開することで、交流人口の拡大や地域活性化に資することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

スポーティングシティまつやま推進事業の執行額は、37,127 千円となっている。これらのうち報償費 5 件 624 千円、消耗品費 2 件 2,330 千円、広告料 2 件 3,200 千円、委託料 3 件 2,749 千円、負担金 1 件 24,800 千円、補助金 3 件 312 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

環境モデル都市推進課

1 環境教育啓発推進事業の支出事務について

環境教育啓発推進事業は、市民の環境保全の意識を向上させていくため、市内小中学校をはじめとした各種団体に対し「松山市エコリーダー」を派遣する等により、地球環境・ごみ減量等の環境教育を拡充していくことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

環境教育啓発推進事業の執行額は、27,041 千円となっている。これらのうち消耗品費 20 件 142 千円、印刷製本費 1 件 76 千円、委託料 2 件 17,753 千円、使用料及び賃借料 3 件 670 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 松山スマートシティ推進事業の支出事務について

松山スマートシティ推進事業は、本市から排出される温室効果ガスの中で、特に排出割合の高い「民生部門」(住宅・オフィス等)の削減を目的に、再生可能エネルギーを「創る・貯める・賢く使う」スマートシティの実現を目指し、中島での実証や環境フェア等周知啓発活動のほか、太陽光発電システムや蓄電池等の設置者に対する補助などを行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

松山スマートシティ推進事業の執行額は、215,860 千円となっている。これらのうち消耗品費 8 件 168 千円、委託料 2 件 2,776 千円、工事請負費 2 件 54,345 千円、補助金 5 件 3,070 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

環境指導課

1 浄化槽対策事業の支出事務について

浄化槽対策事業は、浄化槽保守点検業者の登録及び指導と、浄化槽法に基づく各業務を実施するとともに、合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を推進し、公共用水域における水質保全を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

浄化槽対策事業の執行額は、137,714 千円となっている。これらのうち広告料 1 件 120 千円、委託料 1 件 499 千円、負担金 1 件 100 千円、補助金 10 件 20,060 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 し尿収集管理事業の支出事務について

し尿収集管理事業は、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理や生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

し尿収集管理事業の執行額は、60,522 千円となっている。これらのうち委託料 3 件 36,612 千円、補助金 1 件 11,971 千円、扶助費 1 件 20 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

廃棄物対策課

1 収入事務について

(1) 廃棄物対策手数料

廃棄物対策手数料は、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業等の許可申請手数料であり 2,267 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 廃棄物適正処理事業の支出事務について

廃棄物適正処理事業は、廃棄物処理業者等の指導・監督を行うとともに、パトロールの実施や監

視カメラの設置等による不法投棄対策に努めるほか、法で定められた期限内でのPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理について保管等を行っている事業所に周知・啓発するなど、廃棄物の適正処理を確保する事業である。

（１）歳出予算の執行状況

廃棄物適正処理事業の執行額は、39,332千円となっている。これらのうち委員報酬10件266千円、報償費11件188千円、普通旅費11件333千円、手数料1件352千円、委託料5件11,710千円、使用料及び賃借料4件2,364千円、負担金4件228千円、補助金3件34千円、償還金利息及び割引料1件16千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券の管理状況について

郵券の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

清 掃 課

1 収入事務について

（１）塵芥収集費雑入

塵芥収集費雑入は、金属類売却収入等であり61,917千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 可燃・埋立ごみ収集委託事業の支出事務について

可燃・埋立ごみ収集委託事業は、所定のごみ集積場所に排出された可燃ごみ・埋立ごみを民間業者に委託し、集積場所から焼却施設・埋立施設まで収集運搬等を適切に行うことにより、快適で住みやすい街を実現することを目的とした事業である。

（１）歳出予算の執行状況

可燃・埋立ごみ収集委託事業の執行額は、721,059千円となっている。委託料8件721,059千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

清 掃 施 設 課

1 収入事務について

（１）塵芥処理手数料

塵芥処理手数料は、家庭系・事業系一般廃棄物及び犬・猫等死体の処分手数料であり405,577千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点

が見受けられた。

[指摘事項]

- ・塵芥処理手数料徴収及び収納を私人に委託する場合の告示について

南クリーンセンター、西クリーンセンター及び横谷埋立センターの塵芥処理手数料は、施設ごとに業務委託契約書等で、その徴収及び収納が委託業務内容として定められている。歳入の徴収又は収納事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第158条第2項により告示するものと規定されているが、告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

2 横谷埋立センター運営管理事業の支出事務について

横谷埋立センター運営管理事業は、松山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される一般廃棄物のうち埋立ごみに分類されるもののほか、クリーンセンターで発生した焼却灰などの最終処分を行う横谷埋立センター等の運営及び維持管理を行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

横谷埋立センター運営管理事業の執行額は、444,033千円となっている。これらのうち消耗品費34件5,884千円、燃料費34件1,206千円、修繕料14件1,314千円、手数料2件94千円、委託料4件276,811千円、使用料及び賃借料8件151千円、工事請負費5件3,367千円、原材料費3件1,726千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

